

桑名市教育委員会議事録

令和4年9月27日（火）教育委員室において、桑名市教育委員会9月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（4名）

教育長 加藤 眞毅 教育委員 松岡 守
教育委員 佐藤 強 教育委員 安藤 智里

出席参与者

教育部長	高木 達成	教育監兼学校支援課長	尾関 一夫
教育次長	小林 代二	教育次長兼教育総務課長	位田 壮平
新たな学校づくり課長	箕 直樹	人権教育課長	矢野 道代
新たな学校づくり課主幹 （小中一貫教育担当）	井桁 里美	教育環境再構築 プロジェクト担当	近藤 光彦
学校支援課主幹 （生徒指導担当）	芝 佐織	学校支援課主幹 （教育改革担当）	高木 秀和
生涯学習・スポーツ課長	竹尾 基志	ふるさと多度文学館長	平野 淳子

書記

丹川 健吾

傍聴人

無

議題

1. 審議事項

- ・議案第24号 桑名市ふるさと多度文学館規則の一部改正について
- ・議案第25号 桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について

2. 報告事項

- ・令和5年度公立幼稚園入園募集結果について
- ・多度地区小中一貫校整備事業について
- ・小・中学校の様子について【非公開】

3. 連絡事項

- ・10月の教育委員会の行事予定について
- ・10月の教育委員会定例会 10月25日（火） 午後1時00分
- ・三重の教育談義 10月28日（金） 午後2時00分
（フレンテみえ：津市）
- ・11月の教育委員会定例会 11月25日（金） 午後1時00分
- ・第4回桑名子ども英語コンテストの実施について

【教育長】

それでは、ただいまから、令和4年9月の教育委員会定例会を開催いたします。

議長は、私が務めさせていただきます。

なお、教育長および教育委員の過半数が出席しておりますので、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項』の規定により本委員会は有効に成立していることを報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書をご覧ください。事項書2番 報告事項『小・中学校の様子について』でございます。

『小・中学校の様子について』は児童・生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがいまして、本件については、桑名市教育委員会会議規則第5条により、会議を非公開としたいと思えます。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決します。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員 挙手)

【教育長】

全員の賛成により本件については、非公開とすることに決しました。

よって、本件については、会議の最後に事務局から説明を受けることとします。

それでは、事項書の1番、審議事項、議案第24号、桑名市ふるさと多度文学館規則の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

【中央図書館長】

おはようございます。中央図書館の平野でございます。よろしくお願いいたします。

議案第24号、桑名市ふるさと多度文学館規則の一部改正について御説明させていただきます。

10月からの公共予約システムのリプレースに伴い、ふるさと多度文学館におきましては、5年以上の間、システム予約の利用実績がございました。今回からシステムでの予約を廃止することに伴い、利用者登録のところの第15条を削除し、改正するものでございます。

サービス等の利用は今までどおり御利用していただけます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問、御意見はございませんでしょうか。

どうぞ。

【安藤委員】

単純に予約システムのリプレースというのはどういうことなんでしょうか。

【教育長】

お願いします。

【中央図書館長】

予約システムが入っているんですけど、新しくなるということで、ふるさと多度文学館に関しましては、ここでも申し上げましたとおり、5年以上、やはり利用実績がないということで、電話なり窓口に来ていただいたりということで対応するということとなります。

【安藤委員】

新しくなるということで、今後なるということですか。だけど、5年間は実績がなかった。そこ、分からなくて、ごめんなさい。

【教育長】

お願いします。

【生涯学習・スポーツ課長】

生涯学習・スポーツ課、竹尾でございます。

公共施設予約システムは新しく全てを入れ替えることとなります。その中で、一施設の、施設ごとの設定がありますので、その中でふるさと多度文学館についてはずっと表示していたんですが、窓口の予約のみであってインターネットからの予約はないと。それはいろんな理由があると思うんですが、やはり開園時間、会場のお借りいただく時間だったりとか、ほかにまちづくり拠点施設等、多度にはありますので、現行インターネットの予約を介しての予約登録がありませんので、ちょっとその一施設多いだけでも重くなりますので、その辺で削除させていただくということでございます。利用されている方につきましては、今までのように窓口、お電話での受付は続けてまいりますので、住民の方への影響はないものと考えております。

以上です。

【安藤委員】

分かりました。新しくなるに当たって、使っていないものは削除するということですね。

【生涯学習・スポーツ課長】

そうですね。

【安藤委員】

図書館の予約というのは何ですか。

【生涯学習・スポーツ課長】

図書館の会議室。

【安藤委員】

会議室の予約ということですね。

【生涯学習・スポーツ課長】

はい。それと、会議室でありましたりとか展示室もありますので、そこで会議をしていただくとか、個人的な読み聞かせをやっていただいたりとか、そういうことで、展示とか、いろんなことで御利用はしていただいております。

【安藤委員】

よく分かりました。ありがとうございます。

【教育長】

ほかはよろしいでしょうか。

それでは、議案第24号、桑名市ふるさと多度文学館規則の一部改正について、挙手により採決いたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

では、次の議事に進みます。

議案第25号、桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

【生涯学習・スポーツ課長】

生涯学習・スポーツ課、竹尾でございます。

議案第25号、桑名市教育委員会告示第18号につきまして御説明申し上げます。

桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正する告示につきましては、先ほども申し上げました、前回の教育委員会のほうでも規則のほうで御審議賜ったんですが、先ほどから申し上げております令和5年10月1日から公共施設予約システムをリプレースいたします。

それに伴いまして、桑名市大山田コミュニティプラザ、桑名市スター21、桑名市長島ふれあい学習館、桑名市陽だまりの丘生涯学習交流センターほか、こちらの4施設の運営要綱の一部を改正するもの

でございます。

改正の内容といたしましては、公共施設予約システムの入替えに伴いまして、以前までのシステムでございますと、インターネットを介しての予約につきまして、システムを更新する一定の時間帯は利用者の方が予約できないような時間がございました。新たなシステムではその予約制限を設ける必要はございませんので、これによりまして、各要綱においての仮予約の時間の規制を解除いたしまして、所要の改正を行うものでございます。

改正箇所を順に説明いたします。議案第25号を御覧ください。

まず、第1条では、桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱（平成16年桑名市教育委員会告示第14号）の一部を次のように改正いたします。

現行の要綱の2条中第1項、こちら時間の記載のほうになりますが、こちらのほうを削除いたします。それによりまして、第2項を第1項とし、第3項を第2項といたします。

そして、5条第2項中の「大山田コミュニティプラザ使用料（利用料金）減免申請書」を「同項の使用料（利用料金）減免申請書」に改めさせていただきます。

続きまして、第2条では、同様でございますが、桑名市スター21運営要綱（平成16年桑名市教育委員会告示第15号）の一部を次のように改正いたします。

現行要綱の第2条中の第1項を削りまして、第2項を第1項とし、第3項を第2項といたします。

そして、第5条第2項中の「スター21使用料（利用料金）減免申請書」を「同項の使用料（利用料金）減免申請書」に改めます。

続きまして、第3条では、桑名市長島ふれあい学習館運営要綱（平成18年桑名市教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正いたします。

現行要綱の第2条中の第1項を削りまして、第2項を第1項とし、第3項を第2項といたします。

第3条第2項中の「長島ふれあい学習館使用料（利用料金）減免申請書」を「同項の使用料（利用料金）減免申請書」に改めます。

続きまして、第4条では、桑名市陽だまりの丘生涯学習交流センター運営要綱（平成25年桑名市教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正いたします。

第2条中第1項を削り、第2項を第1項といたしまして、第3項を第2項といたします。

そして、第5条第2項中の「陽だまりの丘生涯学習ぽかぽか使用料（利用料金）減免申請書」を「同項の使用料（利用料金）減免申請書」に改めます。

附則といたしまして、「この告示は、令和4年10月1日から施行する。」とさせていただきます。

以上でございます。御審議賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第25号、桑名市大山田コミュニティプラザ運営要綱等の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

それでは、ここで生涯学習・スポーツ課長、ふるさと多度文学館館長は退出されます。お疲れさまでした。

【生涯学習・スポーツ課長】

ありがとうございました。失礼します。

【教育長】

では、次の議事に進みます。

事項書の2番、報告事項、令和5年度公立幼稚園入園募集結果について、事務局から説明をお願いします。

【新たな学校づくり課長】

新たな学校づくり課の筈です。

資料の令和5年度公立幼稚園申込状況を御覧ください。

8月15日から8月31日にかけて募集を行ってまいりました。令和4年度休園中の正和北、成徳北、正和南、そして多度の幼稚園、4幼稚園の5歳児につきましては、正和北、成徳北、多度幼稚園が申込者なし、正和南がお一人の申込みとなりました。これら4園につきましては、入園募集の締切時の申込者が開園基準の15人以上に達しませんでしたので、令和5年度も引き続き休園となります。申込みをいただきました保護者様に対しましては、休園決定のお知らせを送付させていただいております。

市内全体の申込者は182名であり、昨年度より59名のマイナスとなっております。

報告は以上でございます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問、御意見はございませんでしょうか。

お願いします。

【安藤委員】

すみません。大体、昨年度の4歳児さんが残って5歳児さんの数になっているという感じでしょうかね。

【新たな学校づくり課長】

そうです、おっしゃるとおりですね。そのままそうです。

【安藤委員】

さらに1人、2人入ってみえたりとか、それから、4歳児さんは新たに入園したいという感じなんです。

【新たな学校づくり課長】

そうですね。

【安藤委員】

どんどん希望者数は減ってきてはいるんですが、市の幼稚園の必要性みたいな、入ってくる子たちの、何で市の幼稚園がいいのかみたいにつかんでみえる部分と、それを踏まえて、今後全体として、市全体の幼稚園、180人で1年に60人ずつ減っていったらもう3年で終わってしまうなんていう感じになっちゃうので、どんな方針でやっていかれるつもりなのかなどというのをお聞かせください。

【教育長】

お願いします。

【新たな学校づくり課長】

おっしゃるとおり、年々減少傾向にあります。幼保無償化になって以来、減少化していると捉えております。

ただ、一方で、公立幼稚園に対するニーズもやはりおっしゃるとおり存在すると捉えております。例えば、私学と違いまして、入学準備金や制服などが無いといったようなことも考えられるというように考えております。そういった点で、やはり公立の幼稚園を必要とするニーズもありますので、引き続きこのような形で申込者を募っていきたいと考えております。

【教育長】

どうですか。

【安藤委員】

保育料みたいなものはもう全然、私立とでは変わらないわけですね。

【新たな学校づくり課長】

そうですね。無償になっていますので。

【安藤委員】

金銭的な負担というのは、さっきおっしゃっていただいたような入学準備金とか制服とかに金銭的にかかるかもしれないので、それが公立幼稚園にはないということが考えられるということですね。

前から考えてみえたことではあるとは思いますが、合計182人の子供たちを何かばらばらしておるんじゃなくて、もっといい環境でいいものをつくって、3歳児からとかでずっと言われていることやと思うんですが、そういうことは可能性はないんでしょうかね。

【新たな学校づくり課長】

やはり公立幼稚園というふうな存在と私立の幼稚園という存在もありますので、その辺はそういったところを踏まえて検討していきたいというように考えています。

【教育長】

よろしいですか。

【安藤委員】

ありがとうございます。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。

お願いします。

【佐藤委員】

ちょっと参考までにお聞きしたいんですけれども、例えば4歳児については、これ、2割ぐらい減少しているということなんですけれども、桑名市全体の4歳児の動向と比較するといかがなんでしょうか。

【新たな学校づくり課長】

すみません、ちょっとそういう数字、少し持っていないんですが、少し比較してそのようなところも傾向を出していきたいと考えております。また分かりましたら報告させていただきます。

【教育長】

すみません、よろしいでしょうか。

【佐藤委員】

はい。

【教育長】

ほかはどうでしょうか。

それでは、ほかはないようですので、次の議事に進めさせていただきます。

次は、多度地区小中一貫校整備事業について、事務局から説明をお願いいたします。

お願いします。

【新たな学校づくり課長】

よろしく申し上げます。新たな学校づくり課、筈です。

資料、多度地区小中一貫校整備事業、校名について（決定までの流れ）と、ちょっと裏面がございまして、多度地区新しい学校の名前投票用紙により、現在選定中の校名について御報告させていただきます。

表面ですが、7月の教育委員会にて御報告いたしました校名につきましては、7月15日より公募を開始し、9月2日に締め切りました。この中、各学校に御協力いただきまして、多度地区の児童生徒が多数参加いたしております。応募総数は、地域の皆様を含め、293通となりました。

9月10日の開校準備委員会におきまして、委員による協議、投票が行われまして、校名候補が11案に絞られました。

第2次審査は、多度地区の各学校において児童生徒による投票により、校名をさらに3案まで絞り込みます。

第3次審査につきましては、11月19日の開校準備委員会におきまして、さらに校名を1つに選定いただきます。

11月の教育委員会で、この校名を審議いただきたいと考えております。御承認いただいたときには、その後の総合教育会議や市議会などの報告を経まして、開校2年前の年度末をめどに、桑名市立学校条例などの条例改正等を行う中で校名を正式決定してまいります。

報告は以上です。

【教育長】

ただいまの説明について御質問、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の議事に進めさせていただきます。

事項書の3番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

次に、非公開とした議事に移らせていただきます。

【非公開】

- ・小中学校の様子について

【教育長】

ほかはどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上をもちまして、令和4年9月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

————— 9時35分終了 —————